



10のアイメッセージの意義 と 認知症リンクワーカー



新・京都式オレンジプラン

新・京都式

新・京都式 オレンジプラン

第2次 京都認知症総合対策推進計画



認知症総合対策推進プロジェクト

京都地域包括ケア推進機構

プラン策定の趣旨

新・京都式オレンジプラン(第2次 京都認知症総合対策推進計画)は、医療・介護・福祉等関係機関が連携し、認知症の早期発見・早期対応、認知症ケアの充実や家族への支援など、関係機関・団体等の役割の明確化を図るとともに、**府民、関係団体、行政、事業所それぞれの行動指針**となるよう策定します。

目指すべき姿

認知症になっても**本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らし続けられる社会**(認知症になっても安心して暮らせる京都を目指して)

計画期間

2018～2023年度(6年間)



アイメッセージの意義 と 制定経過

閉鎖

京都式認知症ケアを考えるつどい



ホーム

京都式認知症ケアを考
えるつどいとは

第1回 京都式認知症ケ
アを考えるつどい

第2回 京都式認知症ケ
アを考えるつどい

第3回 京都式認知症ケ
アを考えるつどい

KN式認知症ケアパス・
情報共有シート

お知らせ

日時
場所
テーマ
認知症
京都の
～



-ル

ケア ～
サンする



● 京都文書の採択

- ◆ 認知症の疾病観を変えることから始める
- ◆ 認知症の疾病観を変えるためには(出会いのポイントを前に倒す)
- ◆ 入口問題とは何か(アクセスからの排除)
- ◆ 入口問題の解決に向けた道筋
- ◆ 認知症医療の問題(ケアとの相互補完的關係)
- ◆ 認知症ケアの問題(守備範囲を拡大する)
- ◆ 都市型と地域型(地域特性に応じた認知症地域包括ケア)
- ◆ 地域包括ケアから排除されやすい人たち(排除の要因は多因子)
- ◆ 若年性認知症問題は多くのことを提起する(若年性認知症は二度排除される)
- ◆ 大変な人がいるのではなく大変な時期があるだけ

2012京都文書

家族介護とそれが限界を迎えたときの入院・入所しかなかった時代、既に多くのものを失ってからしか医療やケアとの出会いはなかった。そんな従来の認知症の疾病観は極論すれば、認知症の終末像を中心に構築されたと言うことができる。(中略)

一方、私たちの社会が準備できているケアは中等度と重度の認知症に中心があり、初期で軽度の認知症に対するケアが欠落している。

この欠落が時に取り返しのつかない破綻と絶望を生む。癌などの他の疾病が「死の宣告」から「生きるための告知」に転換していった過程に習って、初期の疾患イメージが変わることが重要になる。(中略)

認知症の疾病観を変えるためには、つまり初期の疾患イメージと手当の方法を確立するためには、出会いのポイントを前にずらすことが必要になる。(中略)

そこで浮上してくるのが入口問題である。(中略)出会いのポイントを前に倒すためには、医療やケアと出会う部分、つまり医療やケアへのアクセスがスムーズに行われる必要がある。

日 時：2013年（平成25年）2月17日

場 所：同志社大学寒梅館ハーディーホール

テーマ：

あれから1年 京都に新しい認知症ケアを確立する
認知症になっても地域の中で今までどおり暮らし続けたい

● 2012京都文書からみたオレンジプラン

～かなえられた私の思い 五年後の十二の成果指標～

本人評価の
提案

1. 認知症を持つ私の個性と人権に十分な配慮がなされている
2. 私のできることは奪わず、できないことを支えてくれるので、バカにされ傷つき不安になることはない
3. 私が言葉で十分説明できないことがあることも理解されている
4. 趣味やレクリエーションなど人生を楽しみたい私の思いが大切にされている
5. 社会(コミュニティー)の一員として社会参加が可能であり、私の能力の範囲で貢献している。
6. 若年性認知症の私に合ったサービスがある
7. 私は身近なところにどんなことでも相談できる人と、つねに安心して居られる場所がある

8. 私はまだ軽いうちに、認知症を理解し、将来について決断することが出来た
9. 認知症を持つ私に最初から終いまでの切れ目のない医療と介護が用意されて、体調を崩したときも、その都度すぐに治療を受けることができる
10. 私は、特別具合の悪くなった一時を除いて、精神科病院への入院に頼らない穏やかで柔らかな医療と介護を受けて暮らしている
11. 心と脳の働きを鈍らせる強い薬を使わないでほしい、認知症を治す薬を開発してほしいという私の願いにそった医療と研究が行われている
12. 認知症を持つ私を支えてくれている家族の生活と人生にも十分な配慮がなされている

平成30年までに、認知症の人が、以上のことを言えなければならない。

アイメッセージ

- 「アイメッセージ」とは、理想とする社会の姿を、**認知症の本人**である「私」(= I (アイ))を主語にした10のメッセージとして表現したものです。

- 認知症の人とその家族の思いを、アイメッセージとしてオレンジロードに位置づけ、オール京都体制で、こうした目標に向かって**検証と評価を繰り返しながら**、認知症に正面から向き合い、あらゆる困難が克服されるよう、**府民一丸となって取り組む決意**を示したものです。

京都式オレンジプラン

私は・・・から始まる

『10のアイメッセージ』

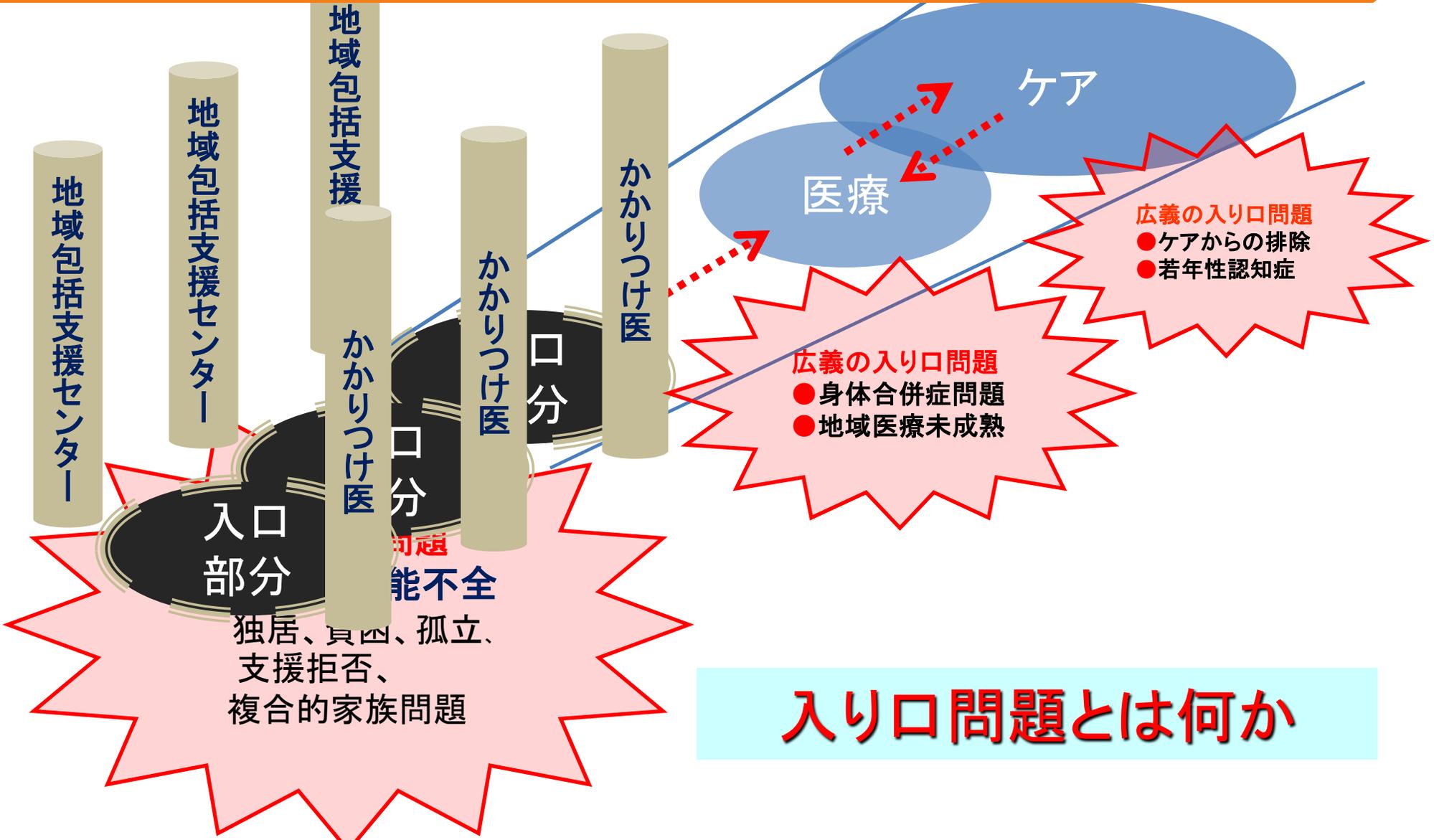
英国の『**国家認知症戦略**』では、2009年からの5年間で、認知症ケアに関する政策やサービスの集中改革期間としているが、最終年(2014年)には、どの程度まで、この改革が前進したのかを、9つの質問(9つのアウトカム)を使い、本人や家族も参加して確認することが、あらかじめ開始年(2009年)に定められている。

京都では、この考え方を参考として、**認知症を生きる人(私)からの『10のアイメッセージ』**を発出する。

- 1 私は、周囲のすべての人が、認知症について正しく理解してくれているので、人権や個性に十分な配慮がなされ、できることは見守られ、できないことは支えられて、活動的にすごしている。
認知症になっても、できることがたくさんあり、できないことには、どんな支援が必要なのかなど、すべての人がこの病気を正しく理解することで、認知症の人の人権と個性が尊重される社会になります。
- 2 私は、症状が軽いうちに診断を受け、この病気を理解し、適切な支援を受けて、将来について考え決めることができ、心安らかにすごしている。
早い時期に正しい診断や治療を受け、病気を理解し、支援を受けることで、認知症の人が自分自身の将来を考え決めることができる社会になります。
- 3 私は、体調を崩した時にはすぐに治療を受けることができ、具合の悪い時を除いて住み慣れた場所で終始切れ目のない医療と介護を受けて、すこやかにすごしている。
認知症の状態や家族の状況等に応じ、適切に医療や介護・福祉のサービスが連携し提供されることで、認知症の人が住み慣れた地域で必要な時に必要な支援が受けられる社会になります。
- 4 私は、地域の一員として社会参加し、能力の範囲で社会に貢献し、生きがいをもつてすごしている。
認知症についての偏見をなくすることで、地域の中で孤立せず、できる範囲で働きたい、何か役割を果たしたいという認知症の人の思いが、かなえられる社会になります。
- 5 私は、趣味やレクリエーションなどしたいことをかなえられ、人生を楽しんですごしている。
これまで培ってきた仕事や趣味の能力を、可能な限り活かせる場や機会が身近な地域に多くできることで、認知症の人が自分らしく人生を楽しめる社会になります。
- 6 私は、私を支えてくれている家族の生活と人生にも十分な配慮がされているので、気兼ねせずにすごしている。
認知症の人を支える家族の介護負担を軽減するため、身近なところに、相談や交流の場を増やすことで、介護者の生活や健康にも十分な支援が届く社会になります。
- 7 私は、自らの思いを言葉でうまく言い表せない場合があることを理解され、人生の終末に至るまで意思や好みを尊重されてすごしている。
意思表示がうまくできなくても、あたりまえに地域で暮らせることで、人生の終末を迎えても、認知症の人の尊厳が大切にされる社会になります。
- 8 私は、京都のどの地域に住んでいても、適切な情報が得られ、身近になんでも相談できる人がいて、安心できる居場所をもつてすごしている。
京都のどの地域に住んでいても、認知症に関する情報を得ることができ、身近なところで、各種のサービスを利用したり、仲間と出会い・交流ができることで、認知症支援に格差のない社会になります。
- 9 私は、若年性の認知症であっても、私に合ったサービスがあるので、意欲をもって参加し、すごしている。
若年性の認知症になっても、同世代の人と同じように、家族や地域での役割が果たせることで、若年性認知症の人も生きがいもてる社会になります。
- 10 私は、私や家族の願いである認知症を治す様々な研究がされているので、期待をもつてすごしている。
究極の願いは認知症が治ること。そのために、認知症の原因解明、薬やケアなどの研究に社会全体で取り組む必要があります。

なぜ、リンクワーカーが
求められたか？

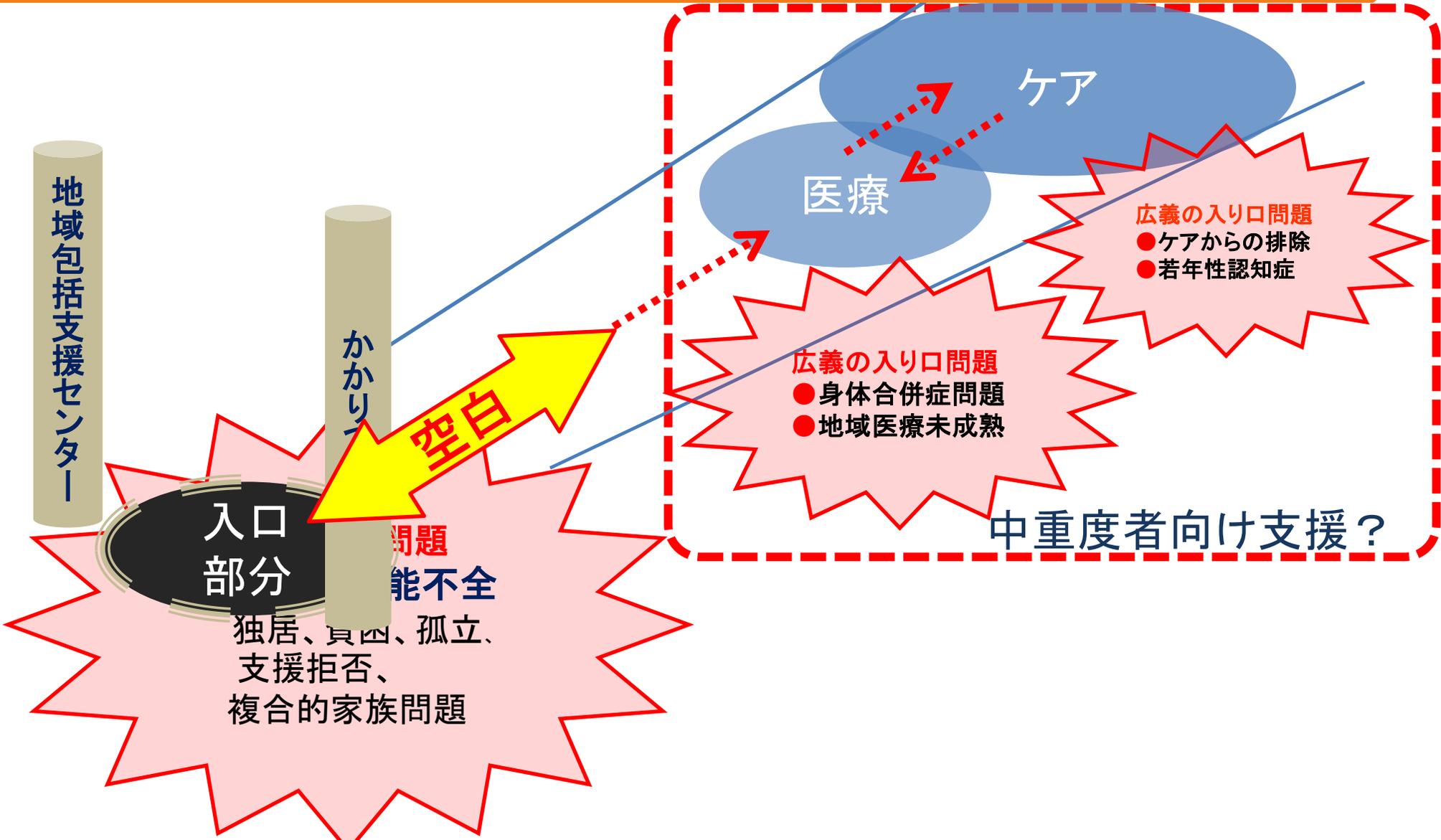
入り口問題



入り口問題とは何か

第3回京都市認知症ケアを考えるつどい(2015年2月1日)資料より 京都府立洛南病院森副院長作成に一部加筆

入り口問題の変化



第3回京都市認知症ケアを考えるつどい(2015年2月1日)資料より 京都府立洛南病院森副院長作成に一部改変

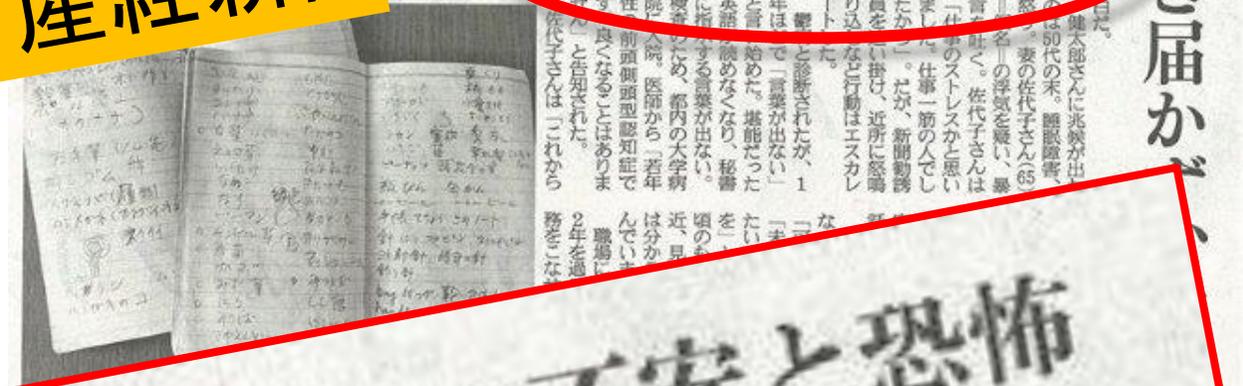
2014年8月21日産経新聞



情報行き届かぬ

告知 本人と家族の不安と恐怖

医療技術の進歩で、認知症の早期診断が可能になっている。だが、告知を受ける本人や家族の不安への応は狭い。決定的な治療法はなく、進行する。理解力も判断力もある初期の不安と恐怖は並大抵ではない。その負担を、どう軽減するかが問われている。(佐藤好)



告知 本人と家族の不安と恐怖

支援

た。でも、主人には仕事は人生そのものでした。退職後、2人は漢字ドリルを買い求めた。小学3年生用を始めたが、途中で書けなくなると、2年生用に変えた。佐代子さんも、1年生用にした。最後のひらがなのドリルには「一文字も書くことができない」と思っていました。...

情報伝え、励まし、寄り添い、支える

認知症だと知らされたときの本人や家族への支援が不足していることは、家族の間では「常識」だという。

「認知症の人と家族の会」の高見国生代表理事は「初期は特に本人も混乱するし、家族もどうしていいかわからない。医療機関が手を放さず、寄り添わないといけないのに、『1年後にまた来てください。進行の度合いを見ます』では、告知は早期絶望にしかならない」と批判する。

早期診断が可能になっている一方で、決定的な治療法がないことが問題を複雑にしている。だが、病気が分かった時点でソーシャルワーカーにつなぎ、家族会や認知症カフェの存在が分かるだけでも家族には足掛かりになる。介護保険や障害者手帳、人によっては障害年金などの情報も必須だ。

高見代表理事は「医療機関は告知と一緒に、どんな支援があり、どう

生きていったらいいかを伝えないといけない。それができれば告知もそんなに怖くなくなる。だが、それに

ふさわしいサービスが整っていない。初期や若年性への対応

医療機関にも支援のな

危機感がある。熊本大学

命科学研究部の池田学教授は「本人

と家族がうちひしがれて帰るような

名だ。考えるのは告知ではない。病

医療その。情報も失う」。く、知識と経験を総動員する。だ

ソーシャルワーカーや臨床心理士が落ち着くまで寄り添う態勢をつくれるか。早期診断が意味を持つ態勢をつくらないといけない」（池田教授）

池田教授は家族の依頼で、本人の業務担当と話をすることもあ

ソーシャルワーカーや臨床心理士が落ち着くまで寄り添う姿勢をつくれるか。早期診断が意味を持つ態勢をつくらないといけない。
熊本大学大学院 池田学氏

初期は特に本人も混乱するし、家族もどうしていいかわからない。医療機関が手を放さず、寄り添わないといけないのに、「1年後にまた来てください。進行の度合いを見ます」では告知は早期絶望にしかならない。
認知症の人と家族の会 高見国生氏

こうしたサポートは医師の判断に任されており、制度の裏付けはな

い。池田教授は「支援に正解はな

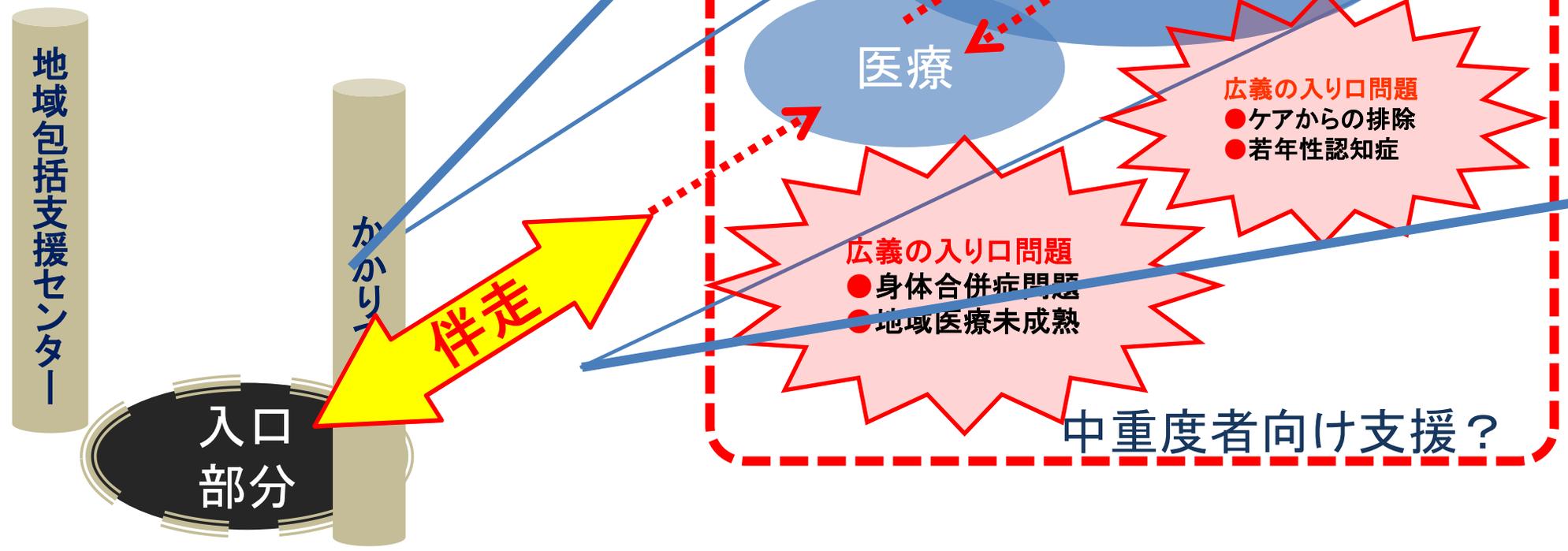
く、知識と経験を総動員する。だ

、寄り添っていければ乗り越えられる。ターに予算をつけ、族のサポートから開しずつ広げていくしる家族が不安だと、る。本来、本人と家

族をどう支えるかは精神科医療の本任を持ってフォローできるか。ソ

費だ」と話している。

入り口問題の解消（リンクワーカーへの期待）



新・京都式オレンジプラン 4つの重点課題

1 認知症の疾病観を変える ＜アイメッセージ 1・4・5＞

認知症の人の社会参加の支援や、認知症に関するポジティブな情報の発信、多世代への啓発などを通して、認知症に対する社会のイメージを変えていきます。

- ▶ 個別方策(1) すべての人が認知症を正しく理解し適切に対応できる環境づくり
- ▶ 個別方策(4) 地域での日常生活や就労、社会参加等の支援の強化

2 診断の直後から、本人・家族に寄り添った支援 ＜アイメッセージ 2・6・7・8＞

リンクワーカーによる支援やピアサポートの場づくりなど、診断の直後から、認知症の人や家族の気持ちに寄り添った支援を充実します。

- ▶ 個別方策(2) 〈早期発見・早期鑑別診断・早期対応〉ができる体制づくり
- ▶ 個別方策(5) 家族・介護者等への支援の強化

新・京都式オレンジプラン 4つの重点課題

3 とぎれない医療・介護の仕組みづくり

＜アイメッセージ 3・10＞

状態や環境が変わっても、とぎれずに医療・介護サービスを受けられるよう、医療と介護の連携や、身体合併症・BPSDへの対応などを進めます。

- ▶ 個別方策(3) とぎれない医療・介護サービスが受けられる仕組みづくり

4 若年性認知症の方への支援の強化

＜アイメッセージ 9＞

若年性認知症支援コーディネーターと関係機関が連携し、就労継続や社会参加、生きがいづくり、家族への支援など、幅広い支援を充実します。

- ▶ 個別方策(6) 若年性認知症施策の強化

新・京都式オレンジプラン★10のアイメッセージ

1. **私は**、周囲のすべての人が、認知症について正しく理解してくれているので、人権や個性に十分な配慮がなされ、できることは見守られ、できないことは支えられ、活動的にすごしている。
2. **私は**、症状が軽いうちに診断を受け、この病気を理解し、適切な支援を受けて、将来について考え決めることができ、心安らかにすごしている。
3. **私は**、体調を崩した時にはすぐに治療を受けることができ、具合の悪い時を除いて住み慣れた場所で終始切れ目のない医療と介護を受けて、すこやかにすごしている。
4. **私は**、地域の一員として社会参加し、能力の範囲で社会に貢献し、生きがいをもってすごしている。
5. **私は**、趣味やレクリエーションなどしたいことをかなえられ、人生を楽しんですごしている。

新・京都式オレンジプラン★10のアイメッセージ

6. **私は、私を支えてくれている家族の生活と人生にも十分な配慮がされているので、気兼ねせずにすごしている。**
7. **私は、自らの思いを言葉でうまく言い表せない場合があることを理解され、人生の終末に至るまで意思や好みを尊重されてすごしている。**
8. **私は、京都のどの地域に住んでいても、適切な情報が得られ、身近になんでも相談できる人がいて、安心できる居場所をもってすごしている。**
9. **私は、若年性の認知症であっても、私に合ったサービスがあるので、意欲をもって参加し、すごしている。**
10. **私は、私や家族の願いである認知症を治す様々な研究がされているので、期待をもってすごしている。**

個別方策 と 共通方策

プラン構成

新・京都式オレンジプラン

個別方策

とぎれない医療・介護のために、
「6つの方策」を提起

共通方策

個別方策で示した「6つの方策」を
推進するための方策を提起

6つの個別方策

1. すべての人が認知症を正しく理解し適切に対応できる環境づくり
2. 早期発見・早期鑑別診断・早期対応ができる体制づくり
3. とぎれない医療・介護サービスが受けられる仕組みづくり
4. 地域での日常生活や就労、社会参加等の支援の強化
5. 家族・介護者等への支援の強化
6. 若年性認知症施策の強化

1. すべての人が認知症を正しく理解し適切に対応できる環境づくり

- 認知症の人の尊厳が保持され、その人らしく暮らし続けることができるよう、認知症の人、家族や身近にいる地域住民、医療・介護関係者等すべての人が認知症のことを正しく理解し、適切に対応できる環境づくりを進めます。
- 認知症の危険因子とされる生活習慣病（高血圧、糖尿病等）の予防を推進するとともに、介護予防や健康づくりの取組を進めます。

具体的な取り組み

【認知症を正しく理解し、地域で支えあえる環境づくり】

認知症サポーター、キャラバン・メイトの養成と活用の促進

教育機関と連携した、児童・生徒・学生への認知症サポーター講座の実施 拡 充

働き盛りの世代への認知症に対する理解促進 拡 充

府民講座やアルツハイマーデー関連イベントの開催、当事者による発信機会の拡大 拡 充

京都高齢者あんしんサポート企業の登録の拡大

【生活習慣病の予防や介護予防等の推進】4生活習慣病の予防につながる適度な運動、バランス

のとれた食生活、禁煙等の推進

運動・栄養改善・口腔機能の維持向上を組み合わせた京都式介護予防総合プログラムの普及

【医療・介護関係者等の資質の向上

認知症サポート医の養成、フォローアップ研修の実施

2. 〈早期発見・早期鑑別診断・早期対応〉ができる体制づくり

- 認知症の早期発見・早期鑑別診断とそれに基づく適切な医療・介護サービスなど早期対応できる体制を、認知症疾患医療センターを中心に地域で構築します。
- 受診拒否等受診に結びつかない人に訪問支援を行うことで、適切な医療・介護サービスへつなげるとともに、症状の初期の段階に集中的な支援を実施します。
- また、介護サービスだけでなく、その人に合った資源やサービスを充実し、初期の認知症の人がその人らしく過ごせる環境を整備します。

具体的な取り組み

【かかりつけ医、一般病院、専門医療機関、認知症疾患医療センターのネットワーク強化】

認知症疾患医療センターが開催する地域医療連携協議会を活用した医療機関のネットワーク(かかりつけ医、認知症サポート医、一般病院、専門医療機関)の強化

認知症の人の標準的な診療手順や地域での連携フロー例を掲載したマニュアルの作成

かかりつけ医をサポートするスクリーニングツールや連絡シートの作成・普及

2. 〈早期発見・早期鑑別診断・早期対応〉ができる体制づくり

具体的な取り組み

【専門医療や地域連携につなげる仕組みづくり】

地域ケア会議の開催促進

市町村が実施する特定健診等を活用し、専門医療機関や相談窓口につなげる仕組みづくり

【認知症初期集中支援体制の充実】

認知症初期集中支援チームによる支援の充実、地域の多職種が参加できるチーム員会議の開催、認知症サポート医やかかりつけ医との連携

認知症リンクワーカーによる、本人・家族に寄り添った支援の実施 新規

認知症疾患医療センター等での多職種（医師、看護師、歯科医師、歯科衛生士、精神保健福祉士、作業療法士、薬剤師等）による本人・家族教室の開催 **新規**

【初期認知症の人への支援の充実】

認知症カフェの設置の拡大（日常生活圏域に1ヵ所以上）、京都認知症カフェ連絡会の開催による好事例の提供や情報共有、運営への当事者の参加促進 **拡充**

認知症当事者によるピアカウンセリングの実施 **新規**

認知症になっても、趣味や地域活動が続けられ、いきいきと暮らせる地域づくり（居場所づくりや活動の支援） **新規**

3. とぎれない医療・介護サービスが受けられる仕組みづくり

- 環境の変化、状態の変化等があってもとぎれずに、適時・適切な認知症医療や介護サービスが受けられる体制を整備します。
- 住み慣れた地域で過ごせるよう、地域における医療資源の格差を是正する取組を推進します。
- 人生の最終段階にあっても、認知症の人の意思と尊厳が尊重され、最期まで自分らしい暮らしを送ることができるよう、療養する場所や医療・介護等が柔軟に選択できる環境づくりを進めます。

具体的な取り組み

1 とぎれない医療体制づくり

【身体合併症対策の充実】

「病診連携」「病病連携」による早期入院・早期退院の仕組みづくり

亜急性期における療養病床等医療機関や介護老人保健施設等による短期の受入体制の充実
療養病床等医療機関による長期療養が必要となった場合でも、とぎれずに医療が受けられる体制の充実

複数の疾患を有する認知症の人に対し、全人的な医療を行うことができるかかりつけ医（認知症地域包括診療加算を算定するかかりつけ医）の拡大 **新規**

身体疾患により入院された認知症の人に対し、多職種が連携して適切なケアを行うことのできる病院（認知症ケア加算を算定する病院）の拡大 **新規**

認知症サポートナースが病院内で活動しやすい環境づくりの支援 **拡充 再掲**

認知症の人が結核等感染症の治療が必要となった場合の対応策の検討 **新規**

3. とぎれない医療・介護サービスが受けられる仕組みづくり

具体的な取り組み

1 とぎれない医療体制づくり

【行動・心理症状(BPSD)への対策の充実】

専門医の助言・相談対応等による、行動・心理症状(BPSD)の増悪による転院や入院回避の体制の充実

専門医療機関で行動・心理症状(BPSD)対応等を目的とした短期集中的な入院とできるだけ早期に退院ができる仕組みづくり

退院支援・地域連携クリティカルパスの普及・啓発

【認知症の人の口腔ケア・服薬支援策の充実】

歯科医師、歯科衛生士、薬剤師等の認知症対応力の向上

京都府口腔サポートセンター・各郡市区口腔サポートセンターの充実 **新規**

ケアマネジャーを通じた訪問歯科診療・口腔ケア、訪問薬剤管理の普及 **新規**

【医療資源の地域格差の是正】

認知症サポート医連絡会と連携した専門医不足地域への対応

専門医等サポートチーム派遣による相談・医療支援事業の実施

3. とぎれない医療・介護サービスが受けられる仕組みづくり

具体的な取り組み

2 とぎれない介護サービス体制づくり

【行動・心理症状(BPSD)の受け入れ体制とレスパイトの充実】

積極的に受け入れる施設を専門医療機関がバックアップする体制を整備

介護保険施設等における認知症行動・心理症状緊急対応加算制度の普及

特別養護老人ホームにおける在宅・入所相互利用加算制度の普及

認知症デイサービスや小規模多機能型居宅介護、ショートステイの整備など、家族等のレスパイトの充実

【認知症リハビリテーションプログラムの普及】

介護老人保健施設等における的確なアセスメントに基づく有効な認知症リハビリテーションプログラムの研究・検証及び普及

作業療法士による認知症カフェの環境整備や機能強化への支援 **新規**

認知症短期集中リハビリテーションや維持期リハビリテーションを実践できる医師や医療関係者等(特にセラピスト)の養成

【介護人材の確保・育成】

介護・福祉人材総合支援センターにおける相談・就労支援や、きょうと福祉人材育成認証事業による事業所支援など、介護・福祉人材の確保・定着の支援 **新規**

多職種連携のリーダーである在宅療養コーディネーターの認知症対応力向上のための研修会の開催 介護関係者等への認知症対応力向上研修の実施

3. とぎれない医療・介護サービスが受けられる仕組みづくり

【介護サービス基盤の整備】

特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等の整備促進

高齢者あんしんサポートハウスの整備促進

認知症グループホーム、小規模多機能型居宅介護等の地域密着型サービスの整備促進

3 医療と介護の連携強化

【京都認知症総合センター・ケアセンターの整備】

京都府独自の新たな取組として、医療・介護・福祉の社会資源と密接に連携し、認知症の初期から重度までのサービスの提供や地域のサポートを行う京都認知症総合センター・ケアセンターの整備

新規

【認知症地域支援体制構築への支援】

認知症地域支援推進員の養成及びフォローアップ、ネットワーク構築の支援 拡 充

市町村認知症施策推進者の相互交流の促進

認知症地域連携パスの導入・普及 新規

【多職種連携の推進】

認知症サポート医と介護関係者等との連携促進

認知症の人の在宅生活を支える医師、歯科医師、看護師、薬剤師、リハビリ職、福祉・介護職の連携促進 新規

一般病院と在宅を支援する多職種との連携促進 新規

4 人生の最終段階に向けた支援

「さいごまで自分らしく生きる」を支える京都ビジョン・京都アクションの推進 新規

3. とぎれない医療・介護サービスが受けられる仕組みづくり

4 人生の最終段階に向けた支援

「さいごまで自分らしく生きる」を支える京都ビジョン・京都アクションの推進 新規
療養の場所や受けたい医療・ケアなどの意思決定について、本人、家族、医療・介護関係者等への
支援の充実 拡充

4. 地域での日常生活や就労、社会参加等の支援の強化

- 地域の多様な人的資源・社会資源によるネットワークづくりを進め、認知症の人と家族を支える地域づくりを推進します。
- 認知症の人の生活を手助けする事業所や機関を増やし、認知症にやさしいまちづくり（認知症アクションアライアンス）を推進します。
- 成年後見制度等のわかりやすい周知や日常生活自立支援事業の実施、関係者のスキルの向上など、関係機関と連携し、認知症の人の権利擁護の取組を強化します。
- 認知症カフェの展開等、認知症の人の居場所づくりを進めるとともに、関係機関と連携し、本人の希望や状態に応じた就労、社会参加等を支援します。

具体的な取り組み

【生活支援の取組の充実】

地域において認知症の人と家族を支えるための認知症地域支援ネットワークの充実

地域支援に取り組む認知症サポーター、キャラバン・メイト、京都高齢者あんしんサポート企業の養成とフォローアップ研修の実施

認知症介護経験者による相談対応や介護サービス事業所による相談窓口の設置 再掲

認知症の人の生活を手助けする事業所等（交通機関、金融機関、小売店、図書館等）の拡大や、地域の支え合いの担い手づくりなど、認知症にやさしいまちづくり（認知症アクションアライアンス）の推進 新規

運転免許の返納に関する相談支援や、買い物・外出などが困難な高齢者に対する移動支援等日常生活支援の充実 新規

4. 地域での日常生活や就労、社会参加等の支援の強化

具体的な取り組み

【見守りの支援方策】

市町村、地域包括支援センター、社会福祉協議会、民生児童委員、交通機関等の生活関連企業・事業所やボランティア等の連携によるネットワークの構築及び見守り支援

市町村をまたがる広域での検索に対応できる体制の構築、定期的な模擬訓練の実施 **拡充**

GPS機器や検索タグなど、ICTを活用した検索ツールの普及 **新規**

地域ケア会議の開催促進 **再掲**

【認知症の人の権利擁護の支援方策】

京都府障害者・高齢者権利擁護支援センターによる市町村支援の充実

成年後見制度、市民後見・法人後見の普及や、社会福祉協議会が実施する日常生活自立

支援事業の推進、制度の利用の仕方や相談窓口等のわかりやすい周知

地域連携ネットワークのコーディネートを担う中核機関の設置に向けた、市町村への助言・支援 **新規**

医療・福祉、成年後見、企業等、認知症の人の生活に関わる関係者の意思決定支援スキルの向上 **新規**

療養の場所や受けたい医療・ケアなどの意思決定について、本人、家族、医療・介護関係者等への支援の充実 **拡充 再掲**

4. 地域での日常生活や就労、社会参加等の支援の強化

具体的な取り組み

【認知症の人の居場所づくり、就労・社会参加等の支援】

認知症カフェの設置の拡大(日常生活圏域に1ヵ所以上)、京都認知症カフェ連絡会の開催による好事例の提供や情報共有、運営への当事者の参加促進 **拡充再掲**

認知症になっても、趣味や地域活動が続けられ、いきいきと暮らせる地域づくり(居場所づくりや活動の支援) **新規再掲**

認知症の人の希望や状態に応じた就労支援の充実 **新規**

5. 家族・介護者等への支援の強化

- 認知症の人を支える家族・介護者等の精神的・身体的な負担は極めて大きいことから、家族の負担を軽減するための相談や支援の充実を図ります。
- 認知症の人の家族等を対象とした介護教室の開催等により、家族の方等への認知症に対する正しい理解の促進や対応力の向上を図ります。

具体的な取り組み

【家族等に寄り添った相談・支援の充実】

認知症コールセンターや認知症あんしんサポート相談窓口の設置等、地域の相談体制の充実 **再掲**
認知症初期集中支援チームや認知症リンクワーカーによる、本人・家族等に寄り添った支援の充実
新規再掲

認知症の人と家族を支えるケアマネジャーの育成、エキスパート・ケアマネジャー制度の創設 **拡充**
再掲

認知症カフェの設置の拡大(日常生活圏域に1カ所以上)、京都認知症カフェ連絡会の開催による好事例の提供や情報共有、運営への当事者の参加促進 **拡充再掲**

全ての市町村でのピアサポートの実施 **新規**

仕事と介護の両立支援や、ダブルケア(子育てと介護の両立)の支援の充実 **新規**

5. 家族・介護者等への支援の強化

具体的な取り組み

【家族の方等への認知症理解の促進】

認知症疾患医療センター等での多職種（医師、看護師、歯科医師、歯科衛生士、精神保健福祉士、作業療法士、薬剤師等）による本人・家族教室の開催 **新規再掲**

【行動・心理症状（BPSD）の受け入れ体制とレスパイトの充実】

介護保険施設における認知症行動・心理症状緊急対応加算制度の普及 **再掲**

特別養護老人ホームにおける在宅・入所相互利用加算制度の普及 **再掲**

認知症デイサービスや小規模多機能型居宅介護、ショートステイの整備など、家族等のレスパイトの充実 **再掲**

【人生の最終段階に向けた支援】

療養の場所や受けたい医療・ケアなどの意思決定について、本人、家族、医療・介護関係者等への支援の充実 **拡充再掲**

6. 若年性認知症施策の強化

- 若年性認知症の人と家族が問題を抱え込まずに安心して相談し、必要な支援が受けられるための施策を充実します。
- 特に、若年性認知症の人については、就労や生活費、子どもの教育費等の経済的な課題が大きいことから、若年性認知症支援コーディネーターと関係機関が連携し、就労継続や社会参加等の支援の充実を図ります。

具体的な取り組み

【若年性認知症に対応できる人材育成の支援】

産業医等の産業保健関係者を対象とした若年性認知症に関する研修の実施

若年性認知症ガイドブックの改定及びガイドブックを活用した医療・介護関係者、認知症地域支援推進員・市町村認知症施策推進者等への研修の実施 **再掲**

圏域ごとの研修会や事例検討会の開催 **新規**

介護関係者等への認知症対応力向上研修の実施 **再掲**

6. 若年性認知症施策の強化

具体的な取り組み

【若年性認知症の人の就労継続や社会参加の支援】

若年性認知症コールセンターによる相談・情報提供の実施

若年性認知症支援コーディネーターによる、関係機関（産業保健総合支援センター、ハローワーク、ジョブパーク等）と連携した就労継続等の支援 **新規**

雇用主や企業の人事担当者等への若年性認知症に関する啓発の充実 **新規**

地域特性に応じて、サロンや認知症カフェ、介護サービス等多様な場を活用した、若年性認知症の人の「居場所・生きがいづくり」等を支援できる人材と体制の充実

若年性認知症の人が利用できる介護・福祉サービスの把握、きょうと認知症あんしんナビ等による情報提供 **新規**

【若年性認知症の人の家族への支援】

働く家族介護者や子育て中の家族介護者のニーズに対応して、利用する時間帯やサービス内容が柔軟に選択できる介護サービスや生活支援等の充実

若年性認知症の人の家族が利用しやすいレスパイト方策の検討 **新規**

【若年性認知症の専門的な医療支援方策】

府立洛南病院における若年性認知症専門外来の実施

京都府認知症疾患医療センター連携協議会での若年性認知症支援事例の共有 **新規**

① 10のアイメッセージの普及による当事者視点の浸透

(施策評価・立案への当事者の参画の推進)

認知症になっても安心して暮らせる社会を実現するためには、認知症の人や家族が、施策の評価・立案の過程に参画することにより、当事者の視点を施策に反映していくことが重要です。

10のアイメッセージの評価や本人ミーティングなど、当事者による施策評価・立案の仕組みが広く普及・定着するよう、市町村の取組を支援します。

(当事者の視点に立ったケアの推進)

また、様々なケアの場においても、認知症の人の尊厳を大切にし、その人の立場や視点に立った支援が求められます。

ケアマネジャーや医療・介護従事者を対象とした研修などを通じて、10のアイメッセージの理念を周知・啓発し、当事者視点に立ったケアを推進します。

② 認知症に関する情報発信の充実

(ポータルサイトなどによる情報発信の充実)

府民がアクセスしやすく、わかりやすい情報発信は、認知症への正しい理解を広めるとともに、早期の受診を促し、様々な支援につなげていくためにも大切です。

認知症ポータルサイト「きょうと認知症あんしんナビ」や、府民講座の開催、マンガを活用した広報など、様々なツールを活用して、認知症の人や家族、支援者等への情報発信を充実します。

(認知症に対するポジティブなイメージの浸透)

また、認知症の人や家族による情報発信の機会を広げるとともに、地域でいきいきと活躍する当事者等の情報をポータルサイトで発信するなど、認知症に対するポジティブなイメージの浸透を図ります。

③ 地域の特性に応じた取組の推進

認知症の人にやさしいまちづくりや日常生活の支援、とぎれない医療・介護サービスの体制づくりなどの取組は、地域を単位として進めていくことが必要であり、市町村には大きな役割が期待されます。

各市町村において、地域の実情に応じた効果的な取組が進むよう、京都地域包括ケア推進機構では、専門人材の養成や様々な仕組みづくりを通して、市町村が取り組みやすい環境づくりに努めてまいります。